

医院全焼 10人死亡

地域に親しまれ評判の高かった医院で何が起こったのか。11日未明に福岡市博多区の安全部整形外科で出火し、10人の命が奪われた火災。過去の消防署の査察では防災設備に問題がないとされていたにもかかわらず被害は拡大した。市消防局などによると調査では、防火扉の設置状況などハード面に加え、防火管等のソフト面での不備が指摘されいる。

り、消防隊が到着した際にはすでに2、3階部分が煙に包まれていたという。約2時間半後に鎮火したが、前院長夫妻と患者8人の計10人が死亡。犠牲者は70代と80代で占められ、患者は多くが足腰に持病を抱え入院していた。

恭一教授(65)は、こう説明する。
医療施設には消毒用のアルコールや電気を使った医療器具が常備・常設されており、火災が発生、延焼しやすい環境がそろっている。

今回の火元とみられる1階にも、病室のほか、患者を温める医療器具などが並ぶ処置室があった。

そうした状況下、2階を見回つている際に火災に気が付いた当直の看護師は、その場で通報せず、一度外に出て助けを求めた。という。通報したのは、看護師から火災を聞いた通りがかりの

「アヘンの運転手だった。福岡市消防局は「通報が遅れたために、初期消火ができず被害が広がった」と話す。

いたのか。同医院は、平成22年の博多消防署の検査で、防火扉前に障害物があるとして、撤去するよう指導を受けていた。ただ、今回の検査では扉前の障害物は確認されていないという。市消防局は、「ちゅうつかいやドア枠がさびて引っかかたりするなど、ドアの老朽化が原因で作動しなかった可能性がある」と指摘する。

高齢患者に足腰に

72歳の防火責任者

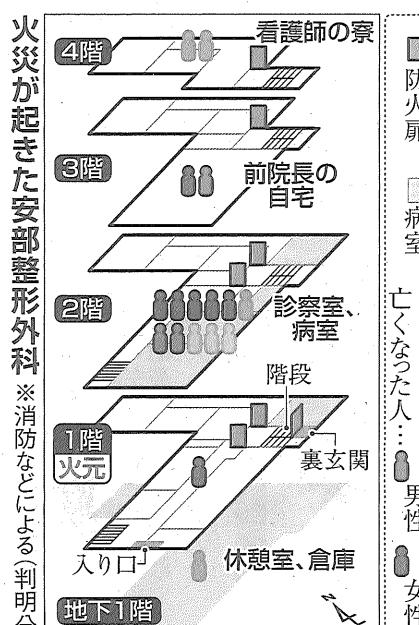
施設面などの「ハード面」以外に、人的要因など「ソフト面」の不備があったとの声もあ

小林教授はこの40年間、10人以上が死亡するような大規模な医療施設での火災が国内でなかつたとした上で、「長い間、大規模な惨事がなかつたことから、医院の職員に気の緩みがあつたのではないか」と話した。

火災直後に現場で取材に応じた同医院の国光哲司事務長は、防災体制や避難訓練を問われると、「分からぬ」と繰り返し、明言を避けた。小林教授は、「今後、防災訓練の実施や防災体制の整備状況などについて検証する必要がある」と話してい

防火扉閉まらず煙、通報に遅れ

福岡・博多



11日午前2時20分ごろ、福岡市博多区住吉の医院「安部整形外科」(安部龍暢院長)から出火し、鉄筋コンクリート造り地上4階地下1階建て、計約670平方㍍をほぼ全焼し、約2時間半後に鎮火した。福岡県警によると、出火当時、患者と医院関係者の計18人がおり、男性3人、女性7人の計10人が死亡。5人が負傷したが命に別条はなかった。(2面に「主張」)

県警は同日、市消防局と合同で実況見分したが、7枚ある防火扉が全て閉つておらず、ほとんどの身体の損傷が激しくないことから、死因は一酸化炭素(CO)中毒である可能性が高いとみている。

また、1階の処置室内に置かれた医療機器の周辺に

激しく燃えているため、階から出火し、2階、3階に煙が流れ込んだとみており、業務上過失致死傷容認の立件も視野に入っています。

は、電源を入れたままで熱療法器具「ホットパック」を温める設備がありと説明。

高齢患者 足腰に持病…被害甚大

いたのか。同医院は、平成22年の博多消防署の査察で、防火扉前に障害物があるとして、撤去するよう指導を受けていた。ただ、今回の検証では扉前の障害物は確認されていないという。市消防局は「ちょうどがいやドア枠がさびて引っかかったりするなど、ドアの老朽化が原因で作動しなかつた可能性がある」と指摘する。

小林教授はこの40年間、10人以上が死亡するような大規模な医療施設での火災が国内でなかつたとした上で、「長い間、大規模な惨事がなかつたことから、医院の職員に気の緩みがあつたのではないか」と話した。

火災直後に現場で取材に応じた同医院の国光哲司事務長は、防災体制や避難訓練を問われると、「分からぬ」と繰り返し、明言を避けた。小林教授は、「今後、防災訓練の実施や防災体制の整備状況などについて検証する必要がある」と話してい

的に閉まる熱感知式の1階の防火扉はセンサーが溶け落ちており、高温状態だったはずなのに開いたまま。2階は煙を感知して閉まる煙感知式だったが、いずれも作動せず、3、4階にあつた常閉式の扉も、消防隊員が到着したときは開いていた。亡くなった10人のほとんどは一酸化炭素中毒死したとみられる。「防火扉が閉まつていなかつたため、煙が病室に流れ込み、多くの患者が煙を吸つて逃げ遅れた」。市消防局は状況をこう分析する。

総務省消防庁などによると、
医院の防火管理者は院長の母親
で死亡した安部百合さん(72)。
防火管理者は避難時の誘導者や
夜間の配置人数を決めるなど被
災時の計画を作る“防災対策の
要”で、消防法では30人以上を
収容する施設で最低1人の設置
が定められている。博多消防署
は今年6月の査察で、百合さん
の高齢を理由に、防火管理者を
交代するよう指導。医院側は実
質上は院長が管理者と説明して
いたが、届け出はなされていな
かった。

今まで温
ソトパツ
があつた
博多消防
医院によ
れていな
る。